

平成30年度 啓発活動重点目標
 みんなで築こう 人権の世紀 ～ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげ 違いを認め合う心 ～
 ■2020年東京オリンピック・パラリンピック開催
 民族・国籍の違いや障害の有無等、各人が持つ違いを超えて誰もが安心して暮らせる社会の構築

北見人権擁護委員協議会
 〒090—0017 北見市高砂町14番地14
 釧路法務局北見支局2階
 【事務局】 電話 (0157)23—6153(直通)
 【相談室】 電話 (0157)23—6153(直通)

【設立】 昭和29年08月29日
 【趣旨】 基本的人権の擁護
 ■自由人権思想の普及・高揚
 【背景】 昭和23年07月17日
 人権擁護委員制度発足

人権擁護委員の組織
 全国人権擁護委員連合会(全国1)
 |
 都道府県人権擁護委員連合会(全国50)
 | (北海道4)
 釧路人権擁護委員連合会
 (釧路・札幌・函館・旭川)
 |
 北見人権擁護委員協議会(全国319)
 (北見・根室・釧路・帯広)(北海道20)
 |
 湧別ブロック(07):佐呂間・湧別
 遠軽ブロック(09):遠軽
 置戸ブロック(04):置戸・訓子府
 美幌ブロック(09):美幌・津別
 網走ブロック(10):網走・大空
 斜里ブロック(08):斜里・小清水・清里
 北見ブロック(12):北見
 定数59 男性34 女性25 (2市11町)

事務局
 1. 事務局長駐在(金曜日)
 2. 定例事務局会議
 3. 常務委員会(年4回)
 4. 総会(5月)
 5. ブロック会議調整
 6. 研修会(5月・10月)
 7. 常設人権相談(月～金)
 8. 特設人権相談(第3水曜日)
 9. 啓発活動
 10. その他

男女共同参画委員会
 1. 女性のためのなんでも相談
 2. DVの早期発見と対応
 3. 男女共同参画週間
 4. 啓発活動等
 5. 委員会の開催と研修
 6. 人権教室(デートDV等)
 7. その他

子ども人権委員会
 1. 「子どもの人権110番」強化週間
 2. 全国中学生人権作文コンテスト
 3. 子どもの人権SOSミニレター
 4. 北見市子ども支援ネットワーク協議会
 5. 人権教室(幼稚園・保育園・児童センター・小学校・中学校・高校・支援学校)他

高齢者・障害者人権委員会
 1. 高齢者・障害者の啓発
 2. 社会福祉事業者との連携
 3. 社会福祉施設等における特設人権相談所の開設等

人権擁護委員協議会の歩み
 ・明治04年 司法省設立
 ・昭和22年 法務庁発足
 人権擁護局創設
 釧路司法事務局北見出張所設置
 ・昭和23年 人権擁護委員令公布(7/17)
 国連総会で「世界人権宣言」を採択(12/10)
 ・昭和24年 法務府発足・人権擁護委員法施行(6/1)
 釧路地方法務局北見支局に改称
 ・昭和25年 人権擁護事務を開始
 ・昭和27年 法務省発足
 ・昭和29年 北見協議会発足(8/29)(委員数不明)
 ・平成03年 人権擁護委員の常駐制度
 ・平成06年 子どもの人権専門委員会発足
 ・平成15年 美幌出張所・遠軽出張所を統合
 ・平成21年 釧路地方法務局網走支局を統合し、網走協議会を合併する
 ・平成22年 子ども委員会発足
 ・平成28年 全連に高齢者・障害者委員会設置

協議会の主たる活動

活動① 常設相談 月～金	活動② 特設相談 毎月第3水曜日	活動③ 街頭啓発 イベント	活動④ 子どもの人権110番	活動⑤ 子どもの人権SOSミニレター	活動⑥ 全国中学生人権作文コンテスト	活動⑦ 人権教室 幼・保・児童センター 小・中・高	活動⑧ DVの早期発見と対応	活動⑨ 高齢者・障害者の啓発、特設相談	活動⑩ 研修(年2回)総会
--------------------	------------------------	---------------------	-------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------------------	-------------------	------------------------	------------------